

東住吉税務署からのお知らせ

自宅からスマホで申告

简单·便利



スマホカメラで
源泉徴収票を
読み取りできます!

ご自宅で

**確定申告期間は24時間
いつでも利用可能**

自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけ

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

专用画面

スマホ専用画面で
見やすく操作が簡単

添付書類不要

書類の記載内容を入力・
送信することで添付省略

早期還付

還付金の振込みが早い

さあ 自宅で e-Tax!
確定申告書等作成コーナー から

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



確定申告の納付には、金融機関や税務署等の窓口へ行く必要のない『キャッシュレス納付』が大変便利になっています。

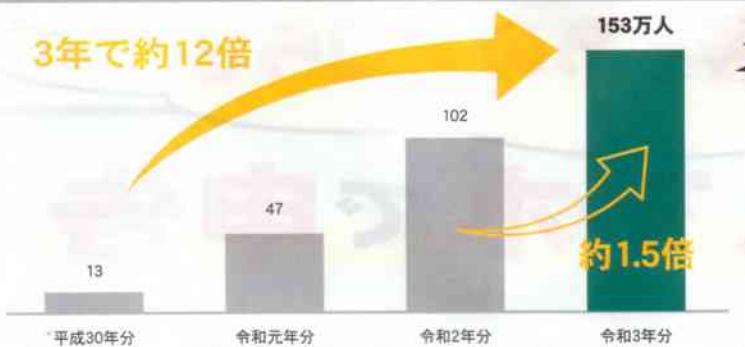
※ 詳しくは、国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

こちらから



【お問合せ】 東住吉税務署 TEL06-6702-0001（代表）※ 音声案内によりご案内しています。

3年で約12倍



スマホ申告増加

全国で153万人が、
自宅からスマホを
使ってe-Taxで申告



NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に!

- 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- マイナンバーカードの読み取り回数が削減 *

* 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



確定申告会場のご案内

【① 開設場所】

東住吉税務署 大阪市平野区平野西2-2-2

【② 確定申告会場の開設期間】

令和5年 2月16日(木)から

令和5年 3月15日(水)まで (土・日・祝日を除く)

* 令和5年2月1日(水)から
令和5年2月15日(水)は還付申告のみ受付 (土・日・祝日を除く)

【③ 相談受付時間】

16時まで

* 確定申告会場の混雑を回避するため「入場整理券」の配付を予定しており、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、確定申告会場にお越しになる場合は、お早めにお願いします。

【④ 相談申し込み】

こちらから



* 確定申告会場は大変来場者数が多くなります。

感染防止の観点からも、スマートフォンやパソコンを利用し、ご自宅で国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」等で確定申告書等を作成の上、インターネットで送信していただくことをお勧めします。

作成コーナー



【確定申告書等作成コーナー】

税務署には駐車場がなく、また、周辺は駐車禁止区域となっていますので、自動車でのご来場はご遠慮ください。